

| 第2表の1 | 学校名 | 練馬区立石神井東中学校 |
|---|-----|-------------|
| 2 指導の重点 | | |
| (1) 人権教育および豊かな心を育成する教育の推進 | | |
| ア 人権教育の充実 | | |
| ・ 教育活動全体を通して人権教育を推進する。人権教育プログラムを使用した研修会を実施し教員の人権感覚を向上させる。 | | |
| ・ 各教科等の特質に応じて、地域等の人材や施設、地域等の教育力を計画的、効果的に活用し指導する。 | | |
| ・ 思いやりに満ちた人間関係を築くとともに、身近な社会生活の中にある様々な偏見や差別の不合理性に気づき、自分たちの問題として捉え、協力していこうとする力を育てる。 | | |
| ・ 学級活動等で人間としての在り方や生き方についての自覚を深める学習を実施し、進路指導の機会を通して長期的・広域的視野から人権教育を推進する。 | | |
| ・ 生徒一人一人に自分自身の個性を理解させることで、自己肯定感と有用感が得られ、その可能性が生かせるよう人権教育の全体計画を活用して人権教育を展開する。 | | |
| ・ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育成し、学校において一人一人の生徒が大切にされることを目指す生徒指導を実践する。 | | |
| イ 道徳教育の充実 | | |
| ・ 道徳教育を推進するために、道徳教育推進教師が中心となり外部講師を活用した校内研修会を開催し、道徳指導の充実を図る。 | | |
| ・ 「特別の教科 道徳」の全体計画を活用して道徳教育を推進し、生徒の豊かな心を涵養する。その際、生徒相互の話し合い、および教師と生徒の話し合いの中で多面的・多角的に深く考えさせ、判断力や道徳的な心情、実践意欲を育てていく。 | | |
| ・ 道徳教育を推進するために道徳教育推進教師を中心とし、校内研修会の充実を図るとともに道徳教材を充実させ、授業で活用ができるよう整備し、道徳の時間の指導改善につなげる。 | | |
| ・ 道徳の授業を多くの保護者・地域に公開するために、年1回実施する道徳授業地区公開講座の他に、学校公開日等において道徳の授業を実施する。 | | |
| ・ 道徳教育を通して、法やきまりの意義を理解し、遵守するとともに、自他の権利を重んじ義務を確実に果たして、社会の秩序と規律を高めるよう指導する。 | | |
| ウ 健全育成および命を大切に教育の推進 | | |
| ・ 地域や関係機関等と連携し、生徒が豊かな心や社会性を育てていくために、ボランティア活動や文化芸術などの体験的活動や異年齢活動の機会の充実を図る。 | | |
| ・ いじめの早期発見、早期解決を図るためにいじめアンケートを実施し、いじめ対策推進教員を中心に実態を捉え、組織的に指導を進める。 | | |
| ・ いじめを未然に防ぐために、生徒会を中心にいじめを許さない取組を推進し、いじめの根絶に向けた啓発活動を進める。 | | |
| ・ 人間相互の関係性を大切にし、生命尊重の精神を育むために、外部講師を招いた「いのちの講演会」を開催する。 | | |
| ・ 不登校の未然防止、早期発見、対応に向けて、学校と家庭や適応指導教室等の関係機関が連携し、不登校生徒や保護者への支援の充実を図る。 | | |
| (2) 確かな学力の定着・向上や体力および健康の保持増進を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教育の推進 | | |
| ア 確かな学力の向上 | | |
| ・ 問題解決学習や考える過程を整理する活動を積極的に取り入れ、思考力・判断力・表現力等を身に付けさせる。 | | |
| ・ 指導と評価の一体化を図るために、指導計画・評価計画を生徒・保護者に明示し、適正に評価する。 | | |
| ・ 学力調査（国・都・区）や生徒による授業アンケートの結果を踏まえ、授業改善推進プランを作成する。 | | |
| ・ 生徒の学習意欲の喚起を図るために、生徒の実態に応じた副教材を選定する。 | | |
| ・ 基礎学力を定着させ、分かる喜びを味わわせるために、補充教室等を実施する。 | | |
| ・ 国語科を中心に各教科で、言語活動を充実させた授業を実施する。 | | |
| ・ 生徒一人一人の理解度を深め個に応じた指導の充実を図るために、数学科・英語科における習熟度別少人数指導を実施する。 | | |
| ・ コミュニケーション活動を充実させ、さらに、国際理解を推進するために、英語科においてALTを積極的に活用し指導する。 | | |
| ・ 思考力や表現力等を育成するために、理科・数学科において、知識・技能の定着のための繰り返し学習や、観察・実験、レポートの作成や論述などを指導する。 | | |
| イ オリンピック・パラリンピック教育の推進、体力の向上・健康の保持増進 | | |
| ・ オリンピック・パラリンピックに参加した国の文化や習慣を知るとともに、日本の文化のよさを見直し、自国に誇りがもてる生徒を育成するために、それぞれの国や地域の文化や歴史等を社会科や総合的な学習に関連付けて指導する。 | | |
| ・ 新体力テストの実施結果から、本校生徒の生活習慣や運動習慣の実態を把握するとともに、「体力向上努力月間」の中で基礎体力の向上を図るための指導を行う。 | | |

| 第2表の2 | 学校名 | 練馬区立石神井東中学校 |
|-------|---|-------------|
| ウ | 小中一貫教育の推進 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 義務教育9年間を通して学力や体力の向上を図るために、教員の協働的な教科指導の研究を通し、課題改善カリキュラムを実践し、検証を進めるとともに教員の協力指導、部活動等の連携を計画的に行う。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 生徒の豊かな人間性や社会性を育成するために、教科指導や道徳指導の研究について交流を年3回行う。また、中学生のリトルティーチャーや生徒会本部役員生徒による挨拶運動や部活動を通じた小中学生の交流活動を石神井東小学校と富士見台小学校と実施する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 滑らかな接続による安定した学校生活の構築を図るために、生活指導（いじめ、問題行動、不登校の防止に向けた指導）の情報交換や協議等を校区の小学校と行う。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 特別に支援を必要とする生徒が、安定した学校生活が送れるようにするために、指導方法等についての情報交換を学区の小学校と行う。 | |
| エ | 特別支援教育の充実 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターが中心となって支援相談委員会を定期的を開催し、個に応じた支援を検討する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 不登校生徒や支援を要する生徒に対しての具体的な手だてを講ずるために、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・スクールソーシャルワーカー等を活用する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 個別指導計画、学校生活支援シートを活用して、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善克服するために計画的、系統的な指導や支援を施していく。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 達成状況に応じて、個別指導計画の継続的な見直しや改訂に取り組んで個に応じた指導を一層充実させる。 | |
| (3) | 家庭および地域社会に開かれた学校づくりの推進 | |
| ア | 学校評価の充実 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 関係者評価を通して、学校の自己評価が適切に行われているかどうかを評価する。また、学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか学校教育活動の観察や意見交換等を通じて検証する。 | |
| イ | 地域人材活用の充実 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 生徒の地域への帰属意識を高めるために、地域の教育力を活用し、餅つき大会や職場体験等を行う。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 生徒に学ぶ喜びや分かる喜びを味わわせるために、本校区の人材バンクや退職教職員ボランティア等の外部人材を活用した補充教室を実施する。 | |
| (4) | 特色ある学校づくりの推進 | |
| ア | キャリア教育の推進 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 進路学習部が中心となり、全職員が諸活動を体系化し計画的、組織的に取り組み、生徒一人一人に自己の個性を理解させることで、自己肯定感や有用感が得られ、その可能性が生かせるキャリア教育を展開する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 各教科をはじめとするそれぞれの教育活動をキャリア教育につなげ、生徒がその個性、興味、関心に応じた職業観・勤労観を形成できるよう指導する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 地域の人材を活用した職業講話や事業所等での職場体験が円滑に進められるよう推進する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 小学校と連携した職場体験や奉仕活動等を通して、働くことの充実感や人の役に立つ喜びを感じさせ、社会に参画する意識を向上させる。 | |
| イ | 学校図書館の活用の推進 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 司書教諭と学校図書館支援員が連携し、各教科、総合的な学習の時間等を通して図書館を利用する機会を増やし、言語力の涵養や言語活動の充実につなげる。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 本に触れる機会を増やし読書活動を推進するために、朝学活の前に10分間の朝読書の時間「石東タイム」を設定する。 | |
| ウ | 安全教育の推進 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ひまわり110番を主とした保護者や地域、地元企業等との連携強化を図り、学校の危機管理対策を向上させる。また、「不審者対応の手引き」を活用した安全指導を推進する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自らの命は自ら守ることを理解させるために抜き打ちの避難訓練を実施するとともに、「3・11を忘れない」等の資料を活用した安全教育を推進する。 | |
| エ | ICT教育の推進 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 「石東中SNSルール」に基づいたSNS活用上の被害防止や犯罪防止を啓発するために、情報モラル講習会等を通して、生徒や家庭に対して情報モラル教育を推進する。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 各教科の指導において、デジタルデータを扱う活動を積極的に取り入れ、ICTおよび情報活用能力を向上させる。 | |
| オ | 食育の推進 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 正しい食の在り方や望ましい食習慣についての知識を身に付け、生涯にわたって自己の健康保持増進を図ることのできる生徒の育成を目指し、家庭科の学習や給食指導を中心として食育を推進する。 | |